

第 2 1 号議案参考資料

議 案 名

桶川市学校事故調査委員会設置条例

1 提案理由

学校事故の発生原因の究明、再発防止の取組について調査審議するため、桶川市学校事故調査委員会を設置することについて必要な事項を定めたいので、この案を提出するものである。

2 制定の内容

桶川市学校事故調査委員会に関し、次の事項について規定する。

- (1) 所掌に関する事。 (第 2 条関係)
- (2) 組織に関する事。 (第 3 条関係)
- (3) 委員の任期に関する事。 (第 4 条関係)
- (4) 委員の補充に関する事。 (第 5 条関係)
- (5) 委員長及び副委員長に関する事。 (第 6 条関係)
- (6) 会議に関する事。 (第 7 条関係)
- (7) 補助者に関する事。 (第 8 条関係)
- (8) 関係者の会議への出席等に関する事。 (第 9 条関係)
- (9) 報告等に関する事。 (第 1 0 条関係)
- (10) 守秘義務に関する事。 (第 1 1 条関係)

3 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日